

# いぼかわ

# せせらぎだより



揖保川町 揖保川せせらぎ公園付近

## Contents

### 第3回分科会が開催されました。

- ◆ 第3回治水・利水・自然環境分科会の開催
- ◆ 第3回流域社会分科会の開催
- ◆ 第3回情報交流分科会の開催



揖保川  
しぜん ウ オ ツ チ ヲ グ

鳥類編  
植物編

このニュースレターは、「揖保川流域委員会」の審議内容について流域の皆さんに発信するために、委員会が編集・発行しています。揖保川流域委員会の内容は、ホームページでもご覧いただけます。

揖保川流域委員会 ホームページアドレス

<http://www.iboriver.jp>

今回の表紙写真は御津町にお住まいの  
金岡光春さんから寄せられた写真です。



# 第3回 治水・利水・自然環境分科会

- 日時:平成15年2月18日(火) 15時~18時
- 場所:姫路市 姫路キャッスルホテル 3F 錦の間
- 出席者:委員7名、河川管理者2名、傍聴者27名

## 委員構成メンバー

浅見委員、家永委員、櫛田委員、田中丸委員、  
栃本委員、波田委員、丸山委員、道奥委員(まとめ役)

第3回治水・利水・自然環境分科会では、第2回分科会後に分科会メンバーより提出された「治水・利水・自然環境に関するご意見」について各委員から説明を行い、引き続き提言に盛り込む内容について意見交換を行いました。

## 委員からの主な発言

### —— 高水敷の利用について ——

- 人間が行くところは自然が壊れるというのが基本であり、できるだけ人が近づかない環境を残すべきである。サンクチュアリのように人間が行かないところをできるだけたくさん確保しなければ本当の環境は保てないのでは。
- 高水敷のゴルフ場やグラウンドとしての利用は最小限にとどめ、通水能の確保と自然環境の再生との両立を目指すべきである。自然環境の横断方向の分断が指摘されており、高水敷に自然の植生がないというのはある意味不自然だと思う。
- 損保川で高水敷のグラウンドがない場合にあり得る状態は、礫があり草がまばらに生え、年に2~3回洪水によって草が流されるような礫原の状態だと思う。礫原の低水敷の場合、人が川に近づくことは可能で、情操教育や環境教育の場としての利用は十分にあり得る。
- 昔の河川敷には、階段がなくてもどこかに踏み跡があり、下りていくことができた。川の自然に対し人が完全に入れないようにするのではなく、積極的に人の手を加えなくても川に近づくことは可能である。
- 治水目的、利水目的でよほどの必然性がない限り、河川敷の人工化を極力制限すべきである。

### —— 自然環境の定量的目標について ——

- 河川整備の定量的目標として治水・利水ではかなりきちんと数値化されているが、生物に関しては、数値化のための解析さえもされていないのが現状で、まずは目標を設定する上での解析が必要ではないか。

### —— 利水について ——

- 損保川の水利権量の23%が工業用水であるが、これを下水処理水の再利用でまかなうことはできないのか。  
→(河川管理者による回答)必要な水量が下水処理水でまかなえるかどうかはわからない。工業用水は工場内で何度も循環利用しているので水質的な条件が非常に厳しいという面もある。また、工業用水量のほとんどは最下流で取水されているので、下水処理水を再利用したとしても上流部、中流部の水量が増えることにはならない。
- 水のリサイクルを考える上では、総合的な環境負荷を考慮に入れなければいけない。水位差に逆らって、上流まで水をポンプアップする場合、そのためにエネルギーを費やし、CO<sub>2</sub> 負荷が増えることにもなる。環境への総合負荷というスタンスでリサイクルを考えていくべきである。
- 河川水系の一元管理の問題が指摘されており、権限をもった横断的組織による部局間の連携管理の体制づくりが必要。





## ダムについて

●ダムは、小さな堰、砂防ダムを含めて、河川環境を破壊する大きなものなのでつくってほしくない。どうしても洪水の危険の高いところは、ふだん水をためないダムをつくり、いざというときだけ水を貯め、ふだんは溪流環境を維持するべきである。

●ダムなしで治水対策ができるのかどうかという技術的検討がまだの段階でダムという選択肢を除いていいのか。技術的検討をする前に選択肢から除外するという点については、慎重になりたい。

●この委員会が、戦後最大の洪水が数年前にあった状態で行われている場合と、その洪水が何十年も前の出来事の場合とでは雰囲気が違うと思う。自然災害の場合は往々にしてそういうことがあり、どういう結論になるにしろ、慎重かつ客観的な判断が必要である。

## 遊水池について

●遊水池について、つくるとすればどこがあるとか、どの程度の流量カットになるとかの検討をしていただけるのか。あるいは、現時点で適当な場所はなさそうかどうかということなのか。

→(河川管理者による回答)上流部の山崎町のあたりは兩岸の地形が狭くなり、勾配も急になっているので、遊水池に適しているところがあるかどうかは少し疑問がある。

## 森林の治水機能について

●これからの森林管理を通して洪水のピーク流量を下げる可能性があるかという議論について、定量的に何 $m^3/s$ の流量減が期待できるといった見積りは不可能だと判断している。ただし、前向きな議論として、山の管理をきちんと行い、樹種を考えるとといったことは必要である。

●揖保川流域の森林は、他の都市河川に比べてかなり流出を抑えてくれているということは、これ自体が緑のダム効果だと言ってよいと思う。今後20~30年、さらに長く今後100年の社会情勢の変化を考え、この揖保川流域内で開発を無秩序に進めないようにして、ある程度の森林面積を維持していくということで、緑のダムを計画に反映することができるし、提言にも盛り込める。

## 対象洪水の規模と

## 区間ごとの洪水対策について

●河川区間ごとに、例えば何十分の1ぐらいに整備した場合の対策メニューのようなものは、河川管理者から示していただけるのか。検討するメニューの組み合わせとしてたくさんのケースがあると思うが、ある程度限定して選定し、検討してほしい。

●評価の方法として費用対効果が話題になっているが、治水事業などを行った場合の自然環境への影響を定量的に評価できるかというところが難しい。20~30年の間で本当に実現可能な整備かどうかということも評価視点となる。

## 決定事項

### 審議の結果、次のことが決まりました。

- ◆第1回~第3回の分科会で出された意見及び文書で提出いただいた意見をまとめ、次の委員会に提出する。
- ◆主に治水に関する意見をまとめる上で、さらに必要な情報(洪水規模と想定される被害、対応方策等)を、河川管理者に提供していただき、委員会で検討する。

### 傍聴席より

揖保川の水量・水質に関して流域下水道の問題も検討していただきたい。河口付近の農地で塩分が出るという話や、網干沖では稚貝、稚魚が育たないということが問題としてある。家庭排水と工業用水の混ざった排水は処理が難しく完全に処理しきれないというのが今の実態ではないか。行政の管轄の問題もあるが、ぜひこの問題を評価の対象にあげてもらいたい。



# 第3回 流域社会分科会

- 日時:平成15年3月11日(火) 14時~17時
- 場所:龍野市 西はりま青少年館 ホール
- 出席者:委員8名、河川管理者2名、傍聴者22名

## 委員構成メンバー

井下田委員、庄委員、進藤委員、田原委員(まとめ役)  
中農委員、正田委員、増田委員、森本委員

第3回流域社会分科会では、「提言に向けての議論」についての資料説明が、まとめ役の田原委員より行われ、分科会からの提言に盛り込む内容について討議されました。また、後半では住民意見を把握する集会の内容についても意見が出されました。

## 提言に盛り込む内容について

### 委員からの主な発言

- 一宮町では、神社の石垣やケヤキの木を一部そのまま残して堤防の工事が行われている。こういうことはとても大切に景観資源や自然資源は残していただきたい。また、これから整備される河川敷には地元の人たちと触れ合える場がほしい。



- 揖保川の歴史・文化についてすべての人々に関心を持ってもらいたい。人の毎日の生活は多忙で、結果的には歴史離れをしている。その中で、学校の総合学習に歴史の部分、環境教育の部分位置づけていくことが期待できるので、この部分と関連した問題提起ができればよい。流域内の揖保川と関わる中学、高校などの全員集合といった具体的な提案ができれば、この部分が展開できるかもしれない。
- 100年に1度の洪水に耐えられる川をつくるという基本的な考え方があり、そうした場合、これだけ堤防が高くなるという説明があった。しかし、そうすれば物理的に川から人が遠ざかっていくことにならないか。

- 洪水に対して揖保川の本川だけに負担させているのは、川は当然悲鳴を上げる。だとすれば揖保川流域の町のつくり方に関わってくる。駐車場も今はアスファルトだし、庭にコンクリートを打っている家もあり、雨が降ればすぐに揖保川に行き、一気に海まで流すことになる。揖保川を通じて地域の町のつくり方まで提言すべきではないか。スイス、ドイツでは、雨水排水のための下水管を掘り起こし、そこにかつてのせせらぎを再生したり、面的な取り組みとして川づくりをしている。流域社会分科会は、このような地域の水の循環システムも提言していかなければならないのではないか。

- 「人が関われる川づくり」がエンドレスに行われること。委員会が契機となってそういう仕組みづくりができないか。上・中・下流には利害が一致することもあるれば相反することもあり、絶えず話し合いながら全体のバランスを考えることが大事である。揖保川の川づくりは、上・中・下流で非常によく話し合いながら行われているということが一つの個性になれば素晴らしいのではないか。

- 他の流域では川だけでなく、山・田んぼ・海・森のすべてを一体のものとして考えていく上・中・下流のネットワーク組織がつけられている。人と人のつながり、人と川のとつながりといった観点から、揖保川流域のネットワークのような組織・仕組み・システムを考えるべきで、流域住民自らの手でネットワークを組んでいけないか。

- 明治以来の戦前では、村や地域の中心的な役割を果たしたのが鎮守の森であった。現代では鎮守の森ではなく、川がそのキーワードになるのではないか。あるべき望ましい揖保川の復権のための取り組みを全国に呼びか



けてみるということが、これからは求められている。

●以前は農業用水の取水時期にだけ水を堰き止め、その時期を過ぎればそれを外さなければならないということがあった。現在ではそういう堰がなくなっているということは、生活レベルで河川を管理していた人たちが不在になっているということであり、こういう現実の話から出発しなければならない。

●歴史・文化を保存しよう、人との関わりを持っていこうといくら言っても、川の整備のあり方を考え直さないと実現できない。工夫して何とか保存できた箇所もあるが、そうはいかない箇所も当然あり、そのあたりを確認してすすめないで、いくら歴史・文化を大切にしますと言ったところで現実と離れすぎてしまうことになる。

●宍粟郡は「森林王国」として山に非常に力を入れている。山の間伐や枝打ちにより降った雨をすぐに川に流さないで、山でとどめようと努力していけば揖保川の水がなくなることはないと思う。

●龍野の豊堤は、地域住民の皆さんが地域の手で川を守っていかうと努力されているものである。今の時代にはないことかもしれないが、家から壘を持って行って川を守るという粋な心意気を理解してほしい。

●まちづくりや都市計画においても産業の視点が欠けることが多い。揖保川全体を観光資源にするような、産業というものを意識していった方がよい。

●揖保川の大きな特徴のひとつとして、伏流水が地場産業を育てたということをおぼえてはいけない。しょうゆ、そうめんなどの地場産業と地下水質・地下水量との関係は非常に密接であり、新たな産業おこしという目線と同時に、伝統的な産業や地場産業に配慮するという目線を折り込んでほしい。

●「川の駅」のような地域おこしにより、子どもも大人も川に入って親しんでいく。このことが川をきれいにし、川に対する意識が高まるといったことを考えていきたい。

●市民の目線、市民の生活に根ざすという観点から揖保川全体の整備計画が問われている。

## 住民意見を把握する集会について

### 委員からの主な発言

●「流域の声をうかがう会」よりも、みんなで揖保川について話し合おうというような楽しいイメージのネーミングの方がよいのではないか。

●意見募集のチラシはもっとイラストを入れるなどして楽しい雰囲気をつくり、川に対する意識を持っている人だけでなく、意識を持っていない人もおもしろそうだから行ってみようと思えるようにした方がよい。

●例えば、写真の得意な人、絵の得意な人、作文の得意な人などが関わり、いろんな媒体で揖保川を表現してもらおうのはいかがでしょうか。



### 傍聴席より

三川分派地区のところは昔は畑だったが、最近は畑として使われなくなり、木が大きくなり林になっている。この木は洪水の時の流水に悪影響があるのではないかと。また、その近くにある堰で壊れたまま補修されていないものがあり、危険である。三川分派地区をどのように整備しようとしているのかを知りたい。



# 第3回 情報交流分科会

- 日時:平成15年4月7日(月) 9時30分~12時30分
- 場所:姫路市 ホテルサンガーデン姫路 3F 光琳の間
- 出席者:委員5名、河川管理者2名、傍聴者12名

## 委員構成メンバー

進藤委員、中元委員(まとめ役)、藤田委員長、吉田委員、和崎委員

第3回情報交流分科会では、分科会からの提言に盛り込む内容について討議されました。また、審議の後半は、5月に実施する住民意見を把握する集会についてを議題とし、事前に行った意見募集結果をもとに、集会の名称、テーマ、運営方法等について検討されました。

## 提言に盛り込む内容について

### 委員からの主な発言

- 住民からの意見募集において、チラシを86,400部配布して、意見の回収数が現在31という状況である。このような結果が事実として出ていることをもう少し分析して慎重に議論をしてみる必要がある。
- 委員会は、河川整備計画がどれだけ地域に浸透していくかということ、そのための手段も同時に考えながら提言していったらどうか。情報発信というのは、発信する側の思いと、受け取る側の思いを調整する必要があり、発信する側はわかりやすい情報を流していくことが重要である。
- 広報において、現状では流域委員会が直接住民の戸をたたいているが、おそらく住民にとっては市町の職員が戸をたたくのと委員会が直接戸をたたくのでは反応が違う。住民に一番近いのが市や町であることを考えると、情報発信、情報交流という点で自治体の方がどう関わってくれるのかということを考えてもよいのではないか。
- 各市町には自治会、婦人会、老人会など地域活動を行っている団体があり、そういった団体と直接関わりを持っているのは基礎自治体である。基礎自治体と地域活動をしているさまざまなグループとの関係を委員会にフィードバックしてもらえば、何か新しい動きができるのではないか。
- 既に川に関するいろいろな交流会やサミット等の取り組みがあり、今後、これらとどのように連携していくのかということも課題となる。うまく連携すれば、もう少し広い範囲の意見が集約できるし、委員会の情報も広がり、情報伝達力が広く、深くなっていくのではないか。
- いろいろなグループの情報を集めて、彼らの活動を全体として河川整備計画に反映をしていく姿勢が大事で、それをコーディネートするのも委員会の役割だと思う。それぞれのグループの活動を一緒に行うといっても無理なところもあるが、川をよくしようという基本的な考え方は一致しているので、原点のところから緩い連携をとっていくことを呼びかけることも重要である。
- それぞれの活動を互いに横糸でつなぐには、いかに協働のモデルをつくり、デザインするかということが重要なポイントになる。
- 自治体と住民の方々との接点は今までもあり、自治体と河川管理者の間の接点もあるが、河川管理者と住民・自治会・NPO等の間のネットワークは弱いのではないか。揖保川流域で「自治体」を含めた関係者間の緩やかなネットワークがなされていることが望ましい。
- 公式な意味での流域委員会が役割を終えた後も、ニュースレターを継続して出していくことや、シンポジウム、フォーラム等のイベントを行うことも含めて提言に盛り込んでいけば、川への関心と意識向上が連携していく。
- 公共事業に計画段階から流域住民の皆さんに入ってもらおうこと。例えばピオトープや、多自然型工法などがある。はじめからみんな考えて、パートナーシップでやっていけば国土交通省と流域住民の皆さんとの対話も生まれてくるだろうし、川に対しての思いもこもってくると思う。



- 洪水やその際の避難の情報について、河川管理者と流域の自治体とのしっかりした情報ネットワークをつくり、それを住民に発信してほしい。

- 川への関心の掘り起こしや揖保川の川づくりへの参加意識を向上するため、NPOや個人の方々に対して河川管理者が持つておられる情報をしっかりと発信してもらいたい。また、その仕組みづくりとして、ニュースレターの発行や定期的にフォーラムを開くなど情報発信のための組織をつくってほしい。

- これまで縦割りで行っていた情報発信を多方面にわたり多角的に行い、さらにそれをできるだけ広く深く地域に浸透させる必要がある。揖保川に関するイベント、サミット、考える会など、自治体・NPO等が主体のた



くさんの活動が行われており、これを一度総括し、新たに情報を多元的に流し、地域から情報を受け、それを河川計画に反映していくという基本的な手法が重要である。

## 住民意見を把握する集会について

### 委員からの主な発言

- 応募された意見の中で質問として意見を述べられている場合には、それに対しては何らかのかたちで応答しないといけないのではないか。

- 意見募集の文書で質問事項を挙げておられる方があり、当日参加できない方や他の会場に行かれている方は、自分の意見についてその場で聞けない方も出てくる。回答できる部分については文書化していただき、当日用意してはどうか。また、意見を出したが当日出席できない場合も、郵送するなどの配慮を考えておいた方がよい。

- 意見発表の発表者を確保するため、これまでに委員会を傍聴された方、NPOなどへの働きかけができる。ま

た、その他にも小中学校で取り組んでいる事例の発表や、自治体における整備事例や将来のプランを発表していただくということもできる。

- 流域委員会のメンバーの専門は非常に多彩で、バラエティに富んでいるので、委員からの発言の場を場合によっては入れてもいいのではないか。時間の余裕があれば、そうすることにより、少し意見が膨らんでくる。

- 意見を発表する・しないにかかわらず、地域の自治会、婦人会、老人会、子ども会といったグループ、自治体や行政担当者へも働きかけ、集会に出席してもらい、一緒に考えいただくことにすればよいのではないか。

### 決定事項

#### 審議の結果次のことが決まりました。

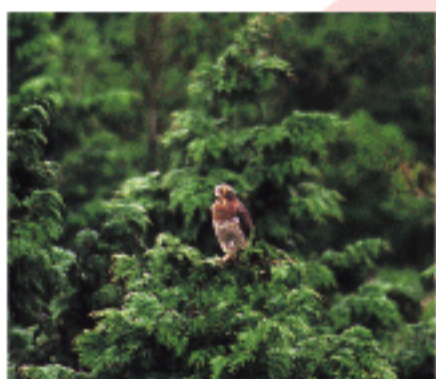
- ◆委員会からの報告を委員長が、参加者による意見交換の進行を委員が分担して行う。
- ◆発表者の意見を踏まえ、各会場のテーマを設定する。
- ◆揖保川流域で活動している団体等に、参加・意見発表の働き掛けを行う。
- ◆集会への参加をより広く働き掛けるために、市町への依頼、自治会・婦人会・老人会等への依頼を行う。
- ◆揖保川におけるさまざまな活動や、小中学校における取り組みの紹介を同時に行うことなども検討する。





ニュースレターNo.6では「揖保川おさかなウォッチング」と題して、揖保川に住むいろいろな魚を紹介しました。自然観察シリーズ、第2回では「鳥類」と「植物」をウォッチングします。私たちのまちを流れる揖保川には、いったいどんな鳥や植物が生きているのでしょうか？

## 季節ごとに訪れる渡り鳥たち



### サシバ(タカ科)

春になると子育てのために日本にやってきて、秋には群れになって南へ渡ります。大きさはカラスくらいで、は虫類や両生類、昆虫などを食べます。



### ツバメ(ツバメ科)

春を運んでくる渡り鳥として有名。最初に川原などに現れ、次に人家の軒先などにやってきます。泥と糞と自分の唾液で巣を作って子育てをします。

## 春になると やってくる 渡り鳥

春から秋にかけての暖かい時期に揖保川流域で産卵する「南の国の鳥」たちです。



### オオルリ(ヒタキ科)

溪谷沿いなどの高い木の上に住み、美しく澄んだ鳴き声でさえずります。鳴き声をたよりに高い木を探せば見つかることが多いと言われます。



### ホトトギス (カッコウ科)

春になると平地から山地の林に現れ「キョッキョ、キョッキョキョキョ」と鳴きます。他の鳥の巣に卵を産みつけて子育てをしない「託卵」をすることでも有名です。

### キビタキ (ヒタキ科)

雄の体は黒と黄色の鮮やかなコントラスト。よく通る高い声の持ち主です。平地や山地の林などに住み、飛んでいる虫を空中で捕って食べます。



### コシアカツバメ (ツバメ科)

頭の横あたりと腰が赤いのが特徴。農耕地などにあらわれ、とっくりを横半分に割ったような変わった形の巣を作ります。



### アオバズク (フクロウ科)

大きさはハトくらい。昆虫などを食べ、お寺や神社の大きな木で子育てをします。夜行性のため日中は見ることはありません。



### タシギ(シギ科)

冬になると川原や池、沼など泥のあるところにやってきます。体にくらべて長くちばしを水や泥の中に入れ、ミミズなどを探して食べます。



### ジョウビタキ(ツグミ科)

冬になると農耕地や平地などに姿を現します。なわばりを守るため杭などの目立つところで「ヒッ、ヒッ、ヒッ、カカッ」と鳴く威嚇行動をします。

## 秋から冬に やってくる 渡り鳥

秋から冬にかけての寒い時期を揖保川で過ごす「北国出身の鳥」たちです。



### ツグミ(ツグミ科)

冬になると農耕地や林などにやってきて、地面を歩きながらミミズなどを探すが見られます。また、木の実なども好んで食べます。



### キンクロハジロ(カモ科)

雄は、黒と白の目を引く体色を持ちますが、雌は茶色く地味です。水中に長く潜っているため、小魚などを捕るのが得意。秋にやってきて春になると帰っていきます。



### マガモ(カモ科)

雄の頭部は光沢のある綺麗な緑色をしています。雌は茶色で目立たない姿をしています。秋に渡ってきて、春になるとシベリア方面に帰っていきます。

### ユリカモメ(カモメ科)

冬になると大きな群れでやってきて、河口や中州、海岸などに住みます。日本で見られる中では一番小さなカモメで、成鳥になるとくちばしと足が赤くなります。



## バードウォッチングに出かけませんか？

爽やかな自然の中へ出かけて、さまざまな野鳥を観察する…それが本来のバード・ウォッチング。特別な装備は必要ありませんが、より充実した時間を過ごすために、いくつかのコツがあります。まず、できるだけ早朝に出かけること。鳥は早朝によく現れます。そして派手な服装は鳥を驚かせてしまうのでアースカラーのものを着ましょう。さあ、いよいよウォッチング開始。何も持たなくても観察はできますが、遠くにいる鳥をはっきり見

るには双眼鏡が便利。8~12倍のものがあれば十分です。また筆記用具を携帯して「いつ、どこで、どんな鳥(姿や鳴き声)を見たか」を記録するのも帰ってから楽しめです。最後に、当たり前のことですが決して野鳥をつかまえてはいけません。もしヒナが落ちていたら…すばやくその場を離れましょう。親鳥がどこかで見ているはずですよ。





揖保川に生息する鳥類は、大きく2つに分けられます。まずは川辺や森を住処にして1年中、見かける鳥。そして秋、冬、春とさまざまな季節ごとに揖保川を訪れる渡り鳥。それらをすべて合わせれば、約100種類もの鳥類を見ることができます。



**カワセミ (カワセミ科)**

スズメくらいの大きさで、鮮やかな色が目を引きます。冬になると河口付近や公園の池などにやってきて、杭や石の上で魚を狙って水中に飛び込んだりします。

## 1年中見かける水辺の鳥

川などの水辺で小魚を餌にしている鳥たちです。空を飛ぶとともに水面を泳ぐことができるものもいます。



**ゴイサギ (サギ科)**

夜行性のため、日中は木の上やヨシなどの中で休んでいてあまり見ることができませんが、川の堰などで魚をじっと狙っている姿をたまに見ることができます。



**カイツブリ (カイツブリ科)**

水の中に素早く潜ったと思えば、離れた水面から突然姿を現したりと動作が機敏な鳥です。池や広い川などに潜って魚などを食べて暮らします。



**アオサギ (サギ科)**

木の上などに住み、川や田んぼなどで魚を捕って食べます。飛びながら低い声で「ゴワッ」と鳴きます。



**カワガラス (カワガラス科)**

上流域から中流域の河川、渓谷や沢などに住み、水生昆虫などを餌とします。川沿いを「ピッ」と鳴きながら飛ぶ姿がよく見かけられます。



**バン (クイナ科)**

黒っぽい体に、額からくちばしの先にかけての赤色と黄色が目を引き惹きます。警戒心が強く、すぐに草むらに隠れてしまうので、あまり見かけることができない鳥です。



**キセキレイ (セキレイ科)**

主に川の上流域などに住み、長い尾を上下に振りながら歩く姿がかわいい鳥です。胸からお腹にかけて黄色く「チチン、チチン」と澄んだ声で鳴きます。



**セグロセキレイ (セキレイ科)**

頭から背中にかけてが黒いことから、この名前で呼ばれています。水辺や田んぼなど中流域で多く見られ「ピッ」「ピピッ」と濁った声で鳴きます。

## 1年中見かける森や林に住む鳥

流域の森林をすみかにしている鳥たち。虫や木の実などを餌にしています。



**オオタカ (タカ科)**

カラスくらいの大きさで、鳥や小動物を好んで食べます。普段は山地の林などにいますが、冬になると農耕地や川などに現れることもあります。雄より雌の方が大きいのが特徴です。



**イヌワシ (タカ科)**

全長約84cmの大型の鳥です。岩場などに巣を作り、鳥や哺乳動物、蛇などの小動物を食べます。現在、環境の変化により数が少なくなっています。

**キジ (キジ科)**

美しい羽と長い尾を持つ雄に対し、雌は暗い保護色をしていてあまり目立ちません。雄は「ケンケン」と森林に響きわたるような高い声で鳴きます。



**ホオジロ (ホオジロ科)**

スズメに似た姿をしています。顔に白い線があることで区別できます。春には木のとっぺんなど目立つところでさえずるので容易に見つけることができます。



**ウグイス (ウグイス科)**

普段は平地や森林にいますが、冬になると市街地の公園などにもやってきます。「ホーホケキョ」という鳴き声は有名ですが、実際に見つけるのは難しいと言われる。



**ヒバリ (ヒバリ科)**

春になると空中高く飛びながら「ピーチュル、ピーチュル、ビルビル…」と、とても美しい声で鳴きます。

## 揖保川には多くの貴重な鳥類が生息しています。



揖保川流域には絶滅が危惧され、保護を必要とする鳥類が数多く生息しています。それらは「レッドデータブック絶滅危惧種」「レッドデータブック危急種」「レッドデータブック希少種」といわれる大変貴重で珍しい鳥たちなのです。バードウォッチングに出かけて、そんな鳥を見かけたら非常に幸運なことだといえるでしょう。

オオタカ	●	カンムリカイツブリ	◆
チュウサギ	◆	ハイタカ	◆
コハクチョウ	◆	チュウヒ	▲
アカツクシガモ	◆	ハヤブサ	●
ツクシガモ	▲	ホウロクシギ	◆
ミサゴ	▲	コアジサジ	◆

●レッドデータブック絶滅危惧種  
▲レッドデータブック危急種

◆レッドデータブック希少種





**ツルヨシ (イネ科)**

流れの早い川や、岩がごろごろした場所に地表をほう長い茎を出して群生します。ヨシに似ていますが、節に生える白い毛で区別できます。



**オギ (イネ科)**

銀白色のふさふさとした花が印象的。ススキに似ていますが、大きな株を持たないこと、ススキよりも花が銀白色で綺麗なのが違うところです。

**ミゾソバ (タデ科)**

溝のそばに生えることから、この名前がつきました。8～10月、枝先にピンクや白のこんぺいとうのような小さな花を、群がって咲かせます。



**オオカワヂシャ (ゴマノハグサ科)**

5～6月に花が咲く、外来植物です。レタスのような若葉はみずみずしく、食用にもなります。

## 川原の植物

河口付近から上流までの、水辺に分布する植物です。美しい花を咲かせるものも多く、開花期には川辺の風景を彩ります。



**カワラマツバ (アカネ科)**

名前の由来は、葉が松葉に似ていることから。7～8月には小さな白い花がひとつかたまりに咲くため、大きな花のように見えます。



**カワラナデシコ (ナデシコ科)**

秋の七草のひとつで、日当たりのよい河原や草原に多く見られます。6～9月に可憐な淡い紅色の花を咲かせます。



**コヒルガオ (ヒルガオ科)**

ヒルガオに似ていますが、やや小さく、色も淡いのがポイント。葉は鉾(ほこ)のような珍しい形をしています。日当たりのよい土手や道ばたなどで見かけられます。



**ヨシ (イネ科)**

川辺の湿地に生え、8～10月に紫色の穂をたくさんつけます。水質浄化の機能や、動物の生息場など、近年、水辺の環境問題などで注目されている植物です。

## 海岸の植物

河口近く、海岸の砂地には、砂浜特有の植物が生育しています。潮風や乾燥の影響を受けにくいよう葉が厚かったり、細かったりするものが特長です。



**ハマエンドウ (マメ科)**

茎の先端のまきひげがエンドウによく似ています。春から初秋にかけてつぎつぎと花を咲かせます。



**オカヒジキ (アカザ科)**

海岸の砂地などに円柱形をした肉厚の葉を広げて生えています。7～10月に咲く花には花びらがなく、黄色いおしべが目立つのが特徴。若い茎や葉は柔らかく食用にもなります。



**ハマヒルガオ (ヒルガオ科)**

海岸の砂地などに生え、薄いピンク色の花が6～8月に咲きます。乾いた海浜の環境でも生きられるよう、葉は厚く、水分をたっぷり貯蔵できる構造になっています。

**ハマダイコン (アブラナ科)**

ダイコンが野生化したものと言われていますが、根っこは細く、固くて食べられません。淡い紅紫色の花を持ちます。



## 外来植物って何？

外国から入り込んだ植物が、長い年月の間に根づいたものを「外来植物」といいます。たとえば秋になると黄色い花を咲かせるセイタカアワダチソウは、北アメリカ原産の外来植物。とても生命力が強いので、一面に生い茂ると他の植物が育たなくなるという問題も起きています。オオブタクサは北アメリカ原産で花粉症の人を苦しめる原因ともなります。



セイタカアワダチソウ



オオブタクサ

## 揖保川流域のおもな巨木・名木。

市 町	所在地	樹 種	幹回り
太子町	鶴(斑鳩寺)	サザンカ	150 cm
龍野市	龍野町	クスノキ	618 cm
新宮町	千本(宇府山神社)	スギ	510 cm
安富町	関	カツラ	1000 cm
山崎町	上ノ(岩上神社)	スギ	870 cm
一宮町	深河谷(池王神社)	アカガシ	550 cm

揖保川周辺には多くの巨木が残っています。それらは市や町の名木として天然記念物などに指定されています。





南北70kmにおよぶ揖保川の流域は、瀬戸内海に面する海岸部から標高1500mを越える氷ノ山にまで及びます。このように河口から上流までの自然環境がさまざまに異なるため、流域に分布する植物もあらゆる種類が見られます。平成12年度河川水辺の国勢調査の結果では、653種の植物が確認されています。揖保川流域はみなさんの身近にある植物の宝庫といえます。



**ワサビ(アブラナ科)**

山地の水のきれいなところに生え、3~4年目で食べられる大きさになります。根っこをおろして食べるのはもちろん、香り高い葉もおいしくいただけます。



**アキショウジ(シソ科)**

シソの仲間で、山の木陰などに多くみられます。1mくらいの高さで、茎が四角いのが特徴。秋になると美しい青紫色の花を咲かせます。



**エビネ(ラン科)**

根っこがエビの体に似ていることからこのように呼ばれます。乱獲されることが多く、最近では野生のものが少なくなりつつある植物です。



**コバノミツバツツジ(ツツジ科)**

枝先の小さな3枚の葉が三つ葉のようにも見えることからこの名前に。他のツツジ類より、ひと足早く咲くため「一番ツツジ」の別名もあります。



**ミヤマカタバミ(カタバミ科)**

ハートの形をした小さな葉が3つ集まって1枚の葉を作ります。春には、清楚な白い花を一つだけ咲かせます。

**山の植物**

標高600~800mを境に見られる植物の種類が大きく変わるのが特徴です。スギ・ヒノキが県下でも最もたくさん植えられている地域でもあります。



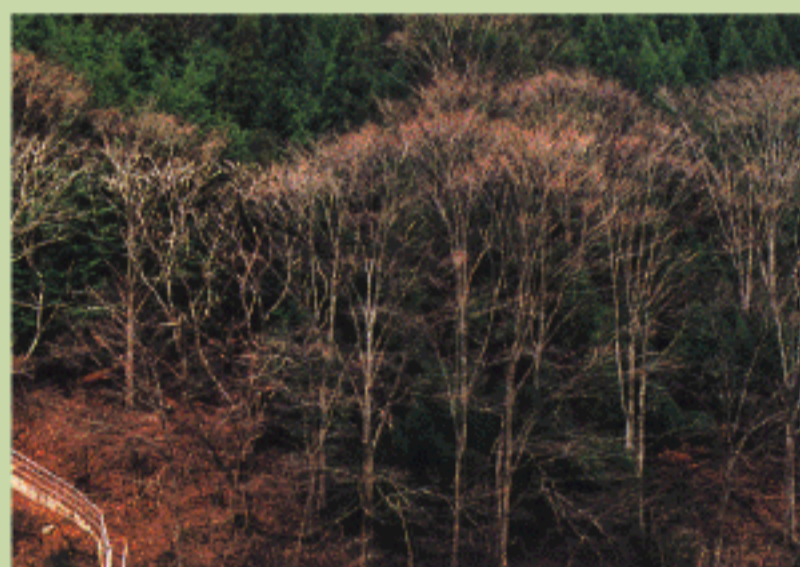
**ミツバアケビ(アケビ科)**

4~5月頃に雄花と雌花とが別々に花を咲かせ、雌花は秋に実をつけます。甘くておいしい果実は、人間だけでなく動物たちも大好物です。



**ヤマルリソウ(ムラサキ科)**

木陰の道端に多く、春には空色の小さな可愛い花を咲かせます。茎が斜めに倒れていることと、葉に毛がたくさん生えているのが目印です。



**ケヤキ(ニレ科)**

沢沿いに生える他、公園や街路樹などにも多く植えられます。木の肌は美しく、材質は堅くて丈夫。湿気にも強いので家具や社寺を作るときに使われます。



**ブナ(ブナ科)**

川沿いでは、奥地の山の高いところで見られ、白っぽい灰色の樹皮が特徴です。引原川源流部に残るブナ林は、たいへん貴重な林です。



**チガヤ(イネ科)**

若い花の穂は「ツバナ」と呼ばれ食べることができ、嚼むと素朴な甘味が感じられます。



**ススキ(イネ科)**

秋の七草のひとつ。葉の縁にとっても細かいギザギザを持ち、不用意に手を差し入れると手が切れることも。カヤとも呼ばれ、昔はこの草で屋根を作りました。

**里の植物**

人家の周辺にある田んぼのあぜ道、水路など人々の生活と密着しているのが里のエリア。農家の方の耕作や草刈りによって、生育の場が確保されている植物です。



**ネジバナ(ラン科)**

草地など日当たりのよいところに多く、5~7月、9~10月に、小さな花が、らせん状にねじれて咲く姿が目を引きまします。



**ヤブカンゾウ(ユリ科)**

直径10cmほどの小さな花は、早朝に咲き、夕方にはしぼんでしまいます。草むらの中で多くみられる植物です。



**オミナエシ(オミナエシ科)**

秋の七草のひとつで、日当たりのよい山野などに生えます。穀物の粟に似ているため「アワバナ(粟花)」「アワメシバナ(粟飯花)」とも呼ばれます。



**ノアザミ(キク科)**

春に咲くのが特徴のアザミです。花は、少し触っただけで花粉がたくさん出てきます。昆虫に花粉を運んでもらうためのしくみです。



**エノコログサ(イネ科)**

日本で最も古い栽培植物の一つ「粟(アワ)」の原種。猫をじゃれさせて遊ぶのに使うため、「猫じゃらし」の別名を持ちます。穂は8~10月頃に見られます。



# 揖保川流域委員会とは

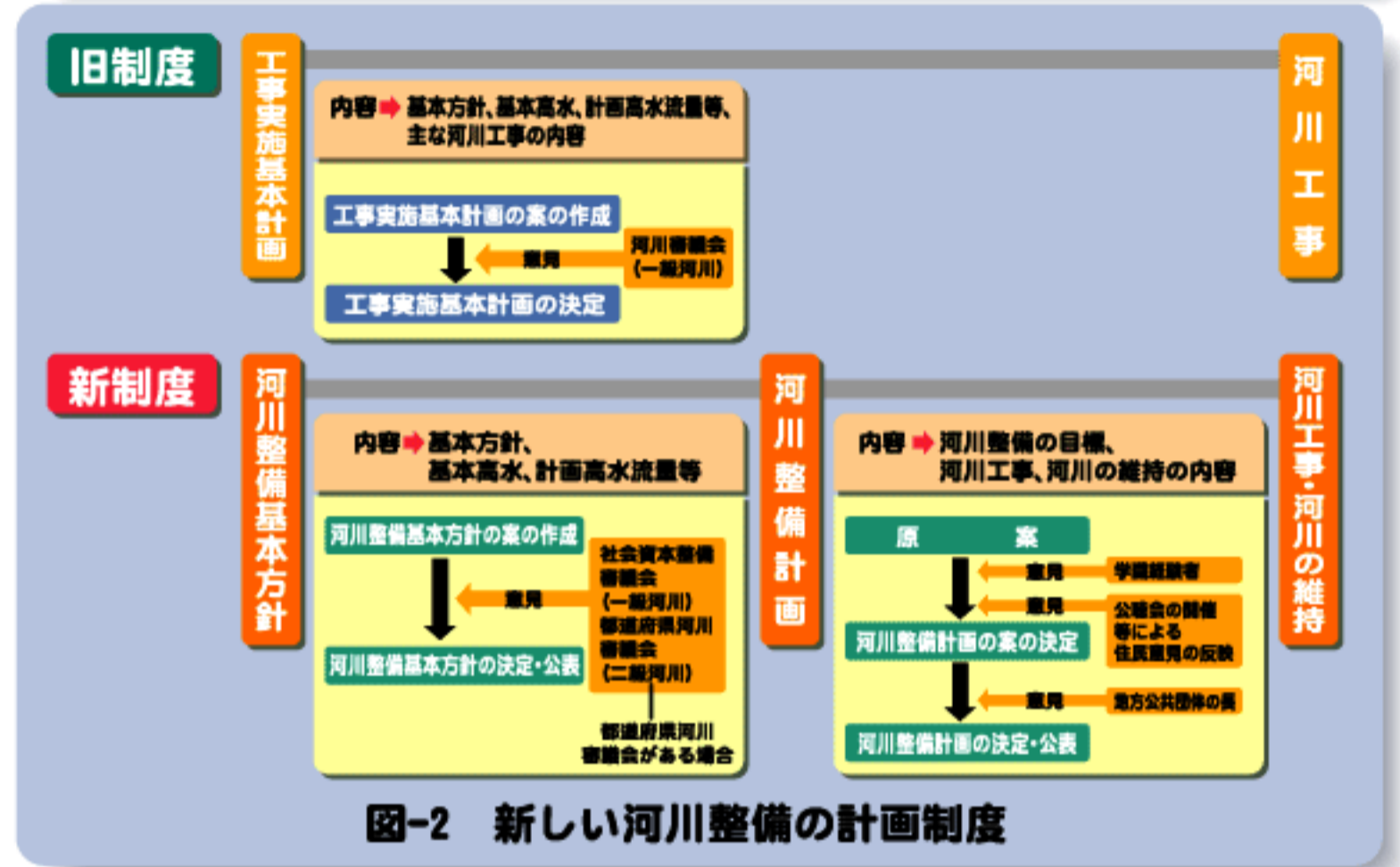
平成9年の河川法改正に伴い、これまでの「治水」「利水」に加えて「河川環境の整備と保全」が法の目的に追加されました(図-1参照)。

また、これまでの「工事実施基本計画」に代わって、長期的な河川整備の基本となるべき方針を示す「河川整備基本方針」と、今後20～30年間の具体的な河川整備の内容を示す「河川整備計画」が策定されることになり、後者については、学識経験者、地域住民等の意見を反映する手続きが導入されました(図-2参照)。

揖保川流域委員会は、「揖保川河川整備計画の案(直轄管理区間)」の策定にあたり、

- ① 河川整備計画の原案について意見を述べる
- ② 関係住民意見の反映のあり方について意見を述べる

ことを目的に設置しているものです。



## これまでに開催された会議

- ◆ 揖保川流域委員会 設立準備会議
  - 第1回設立準備会議 平成13年10月15日(月)
  - 第2回設立準備会議 平成13年12月11日(火)
- ◆ 揖保川流域委員会
  - 第1回委員会 平成14年3月4日(月)
  - 第2回委員会 平成14年5月27日(月)
  - 第3回委員会 平成14年8月2日(金)
  - 第4回委員会 平成14年10月7日(月)
  - 第5回委員会 平成14年11月25日(月)
- ◆ 治水・利水・自然環境分科会
  - 第1回分科会 平成14年12月19日(木)
  - 第2回分科会 平成15年1月21日(火)
- ◆ 流域社会分科会
  - 第1回分科会 平成14年12月24日(火)
  - 第2回分科会 平成15年1月27日(月)
- ◆ 情報交流分科会
  - 第1回分科会 平成14年12月24日(火)
  - 第2回分科会 平成15年2月7日(月)

## 「表紙写真」の募集

揖保川流域委員会ニュースレターの表紙を飾る写真を、一般の方より募集します。四季ありあけの揖保川の風景や行事など、揖保川流域内で撮影された写真を応募して下さい。なお、ニュースレターは委員会の開催ごとに発行する予定で、表紙として採用させていただく写真の選定は、委員会において行います。また、応募いただいた写真の一部を揖保川流域委員会ホームページでも紹介させていただく予定です。

### 【応募方法】

プリントした写真と、撮影場所・撮影時期等の説明文を同封し、住所・氏名・電話番号をご記入の上、下記の庶務連絡先まで郵送で応募して下さい。応募写真は、未発表の作品に限らせていただきます。

※なお、使用させていただく写真の著作権、著作権は委員会に帰属するものとし、応募作品は返却しませんので、あらかじめご了承ください。

## 資料の入手方法

委員会資料の閲覧・郵送を希望される方は、電話・FAX・Eメールで庶務までご連絡下さい。  
※委員会資料は、ホームページからもダウンロードできます。



## 揖保川流域委員会ニュースレター No. 8

[編集・発行] 揖保川流域委員会

[連絡先] 揖保川流域委員会 庶務

株式会社ニュージェック 担当: 高橋、岡田

〒542-0082 大阪市中央区島之内1-20-19

TEL: 06-6245-9577

FAX: 06-6243-2776

E-mail: office@osaka.newjec.co.jp

揖保川流域委員会 ホームページアドレス <http://www.iboriver.jp>